

## J F E 扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

※下線を引いた箇所は今回追記した部分です。

### ■事業計画について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
事業計画	廃止される旧1号機の扱いはどうなるのか。解体や搬出をするのであれば、それに伴う影響の評価は行わないのか。 〔3/28 審査会〕	旧1号機は廃止とし、縁切りして使用できなくします。撤去するかどうかは決まっていないので、今回のアセスの範囲は廃止にするところまでです。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	扇島は液状化により10cmくらい沈下している場所がある。液状化対策をした施設と対策をしていない周辺部分とのやり取りで、事業者と関わりのない周辺との間で、問題が生じるのではないのか。評価項目に反映する必要はないのか。 〔3/28 審査会〕	支持基盤まで鋼管杭を打ち、その上に設備を設置する計画ですので、液状化対策を無視するものではありません。環境影響評価は、環境影響評価法の項目に基づき実施しており、その中では適当な項目はないと考えています。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	液状化対策という視点も組み込んで、事業による問題がないようにする配慮は必要である。法的には、評価する項目に当たらないという位置付けか。 〔3/28 審査会〕	取扱いは検討します。 〔3/28 審査会〕  基礎の設計は、事前の地盤調査結果を反映し、現行の建築基準法に基づいた設計とします。強固な基礎とするため、杭基礎を採用する計画です。 〔4/26 審査会〕	説明済 〔4/26 審査会〕

### ■環境影響評価項目について

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
全般的事項			

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
大気環境	<p>PM2.5 は環境基準が出来ているので、PM2.5 の取扱いを説明したほうが良い。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>準備書 362 頁の項目選定の表には PM2.5 が入っていません。また、準備書 364 頁の注で、一次粒子であるばいじんの排出低減と、二次生成粒子の素となる NOX、SOX の排出抑制をすることから、評価項目として選定しないとしています。 〔4/26 審査会〕</p>	<p><b>補足資料 6 で説明予定</b> 〔6/21 審査会〕</p>
	<p>火力発電所から出てくる PM2.5 の影響は小さいと判断しているのか。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>そうです。 〔4/26 審査会〕</p>	
	<p>意見概要等の記載では、PM2.5 は方法論も確立していないとしているが、これは準備書の記載内容とずれているのではないのか。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>意見概要等 15 頁①の記載は、排出量が低減するので選定しないとしており、準備書記載のものと同じです。意見概要等の当該個所の「なお書き」は、あくまで状況を説明したものです。 〔4/26 審査会〕</p>	
	<p>PM2.5 のうち、一次粒子の分は、ばいじんとして評価しているのか。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>ばいじんには PM2.5 とそれよりも大きい粒子が含まれますが、その割合がはっきりしておらず、煙突を出た直後に色々な生成反応もあることから、PM2.5 ではなく SPM として評価しています。 〔4/26 審査会〕</p>	
	<p>PM2.5 評価の方法論は確立していないので、その影響が小さいかどうか判断できないのではないのか。PM2.5 を選定しない理由を分かるように説明してほしい。 〔4/26 審査会〕</p> <p>方法論が確立していないことが一番の理由ではないか。なぜなら、この発電所の排出量だけで予測することは難しく、大気中での変化の影響を検証することも難しい状況である。 〔5/9 審査会〕</p>	<p>PM2.5 の影響が小さいから選定しないのではなく、NOX、SOX、ばいじんの排出量が低減するので選定しないとしています。 〔4/26 審査会〕</p>	

この資料は、審査資料として作成したものです。審議の過程で変更されうるものですので、取り扱いにあたっては十分留意願います。

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
大気環境	大気質 二酸化窒素の評価に関し、川崎市の対策目標値を採用したのはなぜか。本来は対策目標値の前提となる環境目標値の達成を目指すべきではないか。事業者は川崎市の環境目標値をどのように考えているのか。 〔5/9 審査会〕		補足資料7で説明予定 〔6/21 審査会〕
	騒音		
	振動		
	冷却塔白煙		
水環境	施設の稼働による水質の予測結果で、COD等の負荷が絶対量として増えることになるが、元の濃度と比べて変化がなければ問題がないという根拠は何か。 〔3/28 審査会〕	冷却水は海水を使用し、復水器等で間接的に熱交換した後に、一般排水と混じり、放水されます。一般排水の将来増加分による寄与濃度は、元の海水中の濃度と比べても十分小さいので、影響の程度は小さいと判断しています。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	水質 復水器冷却系の排水の水質管理で、残留塩素が検出されないように管理するとあるが、具体的にどのように管理するのか。 〔3/28 審査会〕	放水口の出口の近く、又は発電所を出るところのいずれかで濃度を測定し、管理するようにしたいと考えています。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	残留塩素を抑えるための具体的な方法はあるのか。 〔3/28 審査会〕	次亜塩素酸ソーダは、海水を電気分解して作っています。残留塩素の測定結果に基づいて、電気分解の電流の量を調整し、次亜塩素酸ソーダの生成量を調整します。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	残留塩素に関して、どのように管理するのかという点まで含めて、一般の方が見ても分かるような表現方法にしてほしい。 〔3/28 審査会〕		検討事項一覧に反映
	底質		
	流向及び流速		

この資料は、審査資料として作成したものです。審議の過程で変更されうるものですので、取り扱いにあたっては十分留意願います。

項目		指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
その他の環境	地形及び地質			
		<p>ハヤブサの餌場の定量化に当たり、どの地点の餌環境を基準とし、どの範囲に対し、どの点を付けたのか。マップと合わせて、方法の説明をしてほしい。 〔3/28 審査会〕</p>		<p>補足資料3で説明済 〔4/26 審査会〕</p>
動物		<p>ハヤブサの餌場の解析に当たり、生息調査で観測された鳥のうち、どの種を解析対象としたのか。ハヤブサの餌として適切なものが採用されているか。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>準備書 923、924 頁の表に確認種を記載しています。カワウ、トビ及びノスリは主要な餌資源とならないと考えられるため、総量から除いています。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>説明済 〔4/26 審査会〕</p>
		<p>ハヤブサの餌として、オオセグロカモメやハシブトガラスは適切なのか。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>カモメ類は事例があるので解析に含めています。ハシブトガラスについては確認します。 〔4/26 審査会〕</p>	<p><b>補足資料5で説明済</b> 〔5/24 審査会〕</p>
		<p><u>現時点では、ハヤブサの餌としてカラス類が常食されているとは言えず、捕食対象に入れるのは無理があるのではないか。ハヤブサにとって採食条件がいい場所なのかを検討する素材にするのだから、イレギュラーなものは除くのが安全サイドの考え方である。</u> 〔5/24 審査会〕</p>		<p><b>検討事項一覧に反映</b></p>
		<p>準備書 782 頁の第 12.1.3.1-5 表の記載で、希少猛禽類の調査時期について、季節ごとの結果はどうだったのか。分かりやすくするために注意書きを追加してはどうか。 〔3/28 審査会〕</p> <p>希少猛禽類の調査時期を記載したページを参照しやすくするため、表の注釈に該当ページ番号を記載した方がよい。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>秋季、冬季、春季、夏季の調査では確認されていません。希少猛禽類の調査をした期間に確認されています。注意書きの追加は、検討します。 〔3/28 審査会〕</p> <p>今回の回答を注釈として示したいと考えています。 〔4/26 審査会〕</p>	<p>補足資料4で説明済 〔4/26 審査会〕</p>

この資料は、審査資料として作成したものです。審議の過程で変更されうるものですので、取り扱いにあたっては十分留意願います。

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
植物	クゲヌマランの移植は、ラン科植物の共生菌の移植のため、その宿主植物を含めた土壌をセットで移植するのが適切ではないか。植物に対する保全措置の実施効果に関する予測を示してほしい。 〔3/28 審査会〕		補足資料2で説明済 〔4/26 審査会〕
生態系	駐車場の南側の緑地が失われるが、この緑地にどのような動植物や生態系があり、それがどのように失われるのか。そして、それが代替措置によりどうなるのか。 〔3/28 審査会〕	この緑地では重要な種としてカワラヒワ、ツバメ、カボチャミバエが観察されています。希少猛禽類の飛翔や旋回も確認されています。詳細は後日説明します。 〔3/28 審査会〕	補足資料1で説明済 〔4/26 審査会〕
	駐車場南側の緑地は、計画地全体の動植物生態系と変わらないので、計画地全体の説明をすれば、駐車場南側緑地の説明になると理解してよいか。 〔4/26 審査会〕	その通りです。駐車場南側緑地はタブノキ群落であり、計画地以外の周囲にも存在します。クゲヌマランは、ここだけに生育しているので、移植します。 〔4/26 審査会〕	
	失われる樹林地の代替措置として造成する樹林地について、その造成場所を選定した理由は何か。既存の樹林地とのつながりは検討したのか。 〔4/26 審査会〕	既存人口裸地内の北側に代替緑地を造る計画ですが、その周囲の既存緑地と連動するように計画しています。同裸地の南側は人の出入りがあるので、人の出入りのない北側を緑地とする計画です。 〔4/26 審査会〕	
	代替緑地の場所を選定した理由について、既存樹林地とのつながりの視点も含め、考え方を図書中に記載してほしい。 〔4/26 審査会〕  代替緑地の選定に当たっては、まず適地の選定を行い、それから土地利用計画を検討すべきであるので、その点にも注意して記載してほしい。 〔5/9 審査会〕		検討事項一覧に反映

この資料は、審査資料として作成したものです。審議の過程で変更されうるものですので、取り扱いにあたっては十分留意願います。

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
景観			
人と自然との触れ合いの活動の場			
廃棄物等			
	発電所全体では温室効果ガスの排出原単位が低減すると説明があったが、準備書 989 頁によると、絶対量としても減ると考えてよいのか。絶対量として減るのかがどうか、地域や日本全体で排出量の低減を考えたときに重要である。〔3/28 審査会〕	二酸化炭素排出量は、発電所の合計として、178.36 万トン CO <sub>2</sub> /年 から 170.93 万トン CO <sub>2</sub> /年へ減少します。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
温室効果ガス等	1 号機で色々工夫することで温室効果ガスの排出原単位が減ると説明があったが、準備書 989 頁の表では、1 号機は若干増えている。説明が合っていないのではないか。 〔3/28 審査会〕	副生ガスの種類により成分が違い、その割り振りの仕方等もあり、各号機別に見ると原単位が上下することがありますが、副生ガスの総量は発電所全体で変わりませんので、効率の良い新 1 号機の利用率を上げ、2 号機、3 号機の利用率を下げる等によって、発電所全体の運用の中で効率を良くすることで、補助燃料の使用量も減り、発電所全体で排出原単位が下がります。〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	燃料の使い方で違うという説明だが、二酸化炭素の排出原単位とどう関わるのか。 〔3/28 審査会〕	副生ガスのうち、高炉ガスと転炉ガスは一酸化炭素を主成分としており、排出原単位が高くなります。一方、コークス炉ガスは水素を主成分としており、排出原単位は低くなります。新 1 号機、3 号機は高炉ガスと転炉ガスの使用割合が高く、排出原単位がやや高くなりますが、将来の 2 号機はコークス炉ガスの割合が高いので排出原単位が相対的に低くなります。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	発電所全体で二酸化炭素の排出量と原単位が減るように運用するという説明だが、準備書 989 頁の表は誤解を招くと思うので、一般の方でも分かりやすい説明や表現にしてほしい。 〔3/28 審査会〕		検討事項一覧に反映